



10分でわかる◎ 産業廃棄物ちよつと講座

Part 1 イン트로ダクション





はじめに

産業廃棄物の不適正な処理による事件が、後を絶ちません。

原因は、産業廃棄物に関する法令の規定が複雑で、さらに細部に至るまで細かく規定されていて、理解することが困難だからです。

産業廃棄物に関する必要最低限の知識を習得することが、**自己防衛**に繋がります。





産業廃棄物ちよつと講座って？

- 廃棄物処理法(※)の理解を深めるための講座です。
- 全10回の講座をとおして、日常の業務で必要となる知識を習得してもらえます。
- 「ちよつと」というのは、「空いた時間(約10分)に短時間でできる」という意味です。



当講座で使用する略語

- 廃棄物処理法（前スライドの※）
⇒ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律のこと。
- 産廃（サンパイ）
⇒ 産業廃棄物のこと。
- 一廃（イツパイ）
⇒ 一般廃棄物のこと。
- 特管（トツカン）
⇒ 特別管理の略で、「特管産廃」等と使用する。





どんな人向けの講座？

- 産廃に関する法令等を全く知らない。
- 社内の産廃管理に自信がない。
- 社内の産廃適正処理の意識向上を図りたい。
- コンプライアンス研修等で産廃を扱いたい。





講座メニュー①

第1回 『イントロダクション』

第2回 『廃棄物とは？』

第3回 『産業廃棄物とは？』

第4回 『許可がある場合、いない場合』

第5回 『排出事業者の責任と罰則』





講座メニュー②

第6回 『マニフェストの正しい運用』

第7回 『不備のない委託契約書』

第8回 『産業廃棄物の正しい保管方法』

第9回 『豊田市条例の規定』

第10回 『建設廃棄物の適正処理』





イントロダクションは以上になります。

産廃に関する学習が大事なことはご理解いただけただけでしょうか??

次回は、『廃棄物とは?』です。

第2回目にして、早々に産廃処理の核心部分に触れていきます。

